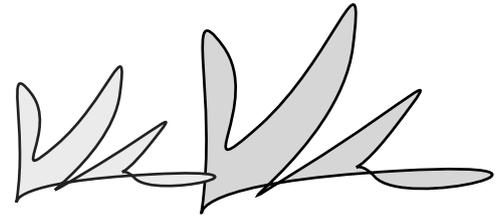




復興支援

福島の子どもに、



めいっぱい遊んでもらおうよ!!

神奈川県でも「移動教室」の実現を

5月18日(土) 18:00~20:00 (開場17:30)

講演： 宍戸仙助先生「移動教室がたいせつなわけ」

(福島県伊達市富野小学校前校長)



福島の復興を支援したい。被災と被曝の不安の中にある福島の子どもたちの心と体の健康をまもりたい。そのような気持ちを抱いている方はたくさんおられると思います。「福島子ども・こらっせ神奈川」も、福島の子どもたちに放射能を気にせずめいっぱい遊んでもらおうと、昨年夏、橋葉町の小・中学生を招いてリフレッシュプログラムを実施しました。私たちが目指しているのは、学校ぐるみで一定期間福島を離れて生活し学ぶ「移動教室」を行政と協力して実現することです。

昨年の秋に、福島県伊達市と新潟県見附市で実際に通常授業の一環として「移動教室」の試みがおこなわれました。講師の宍戸仙助校長先生の職場・富野小学校の子どもたちも「移動教室」に参加しました。「移動教室」とはどんなものなのか熱い教育論とともに宍戸先生に語っていただきます。

「移動教室」の実現のために何ができるのかを、一緒に考えていきましょう。

報告：①DVD「ようこそ！橋葉っ子!!」

「2012年神奈川・横浜リフレッシュプログラム」を実施して

②「原発事故子ども・被災者支援法」の具体化について

会場：横浜市開港記念会館 1号室

(JR関内駅南口徒歩10分)

(みなとみらい線日本大通駅1番出口)

参加費：500円

主催：福島子ども・こらっせ神奈川

連絡先：TEL:045-353-9008

FAX:045-353-9998

E-mail: info@korasse-kanagawa.org

2014年キックオフ資料

(那谷屋議員)

昨年6月に議員立法として原発事故子ども・被災者支援法が成立し、具体的な施策の実現に向けて基本方針を策定することが明記されている。しかし、今年の3月復興庁が公表した「原子力災害による被災者支援施策パッケージ」は、被災者の心情や意向等を十分に反映したものとはなっていない。

動きがにぶい国に対して、自治体や市民団体が「移動教室」の実現に向けて動き出している。福島県伊達市と新潟県見附市では、「移動教室」が具体化し、見附市で移動しておこなわれた授業が、伊達市での年間授業の一部にカウントをされ、学校単位の試みとして教育上の効果も非常に大きいというふうに聞いている。また、福島の子供のための保養と学習を目的とするリフレッシュプログラムの取組が、市民団体を中心として、福島の檜葉町、神奈川山北町、横浜市の協力、連携の下で行われている。(遠野註：こらっせ神奈川のこともこのようにふれてくださいました)

「移動教室」の取り組みは継続が必要なので制度化し予算をつけていく必要がある。そこで、4つの提案をしたい。

- ①自治体間の取り組みを制度化すること
- ②「移動教室」の経費に予算措置をすること
- ③「移動教室」にかかわる自治体間の協定や実施等を奨励すること
- ④「移動教室」に協力する市民団体を助成対象にすること

(下村博文大臣)

被災した子供たちに移動教室として、ほかの地域での体験活動や他校との交流による学習の機会を提供することは大変有意義である。移動教室は、学校の設置者の判断で実施できる。学校の教育課程に位置付けられて行われる場合には授業時間に含めることも可能である。

文部科学省では、先進的なモデルとなる教育活動を推進する復興教育支援事業の一つとして、伊達市がNPOと連携して実施している移動教室に対しても支援を行っている。平成二十五年度予算案では、復興教育支援事業として九千五百万円計上している。

今後も、このような取組の成果について広く情報発信を行う。また、四つの提案に関してはそれぞれの点をもう一度確認し、復興教育支援事業を通じて被災地の子供たちの教育がきちっと取り組まれるように対応していく。

(那谷屋議員)

ありがとうございます。原発被害にとどまらず津波等々で被災した子供たちにも、癒やしと新たな学び、発見の場につながる移動教室を復興支援策の一環として位置付けていただきたい。